

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【会社名】 株式会社第一ライフグループ
(旧会社名：第一生命ホールディングス株式会社)

【英訳名】 Daiichi Life Group, Inc.
(旧英訳名：Dai-ichi Life Holdings, Inc.)
(注)2025年6月23日開催の第15期定時株主総会の決議により、2026年4月1日から商号(会社名及び英訳名)を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 菊田 徹也

【最高財務責任者の役職氏名】 常務執行役員グループCFO 西村 泰介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長グループCEO 菊田 徹也及び当社常務執行役員グループCFO 西村 泰介は、当社の第124期(自2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。